

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】  
【リンクはご自由にお貼りください】「結婚の自由をすべての人に」東京第一次訴訟控訴審(東京高裁)第  
3 回期日(20240426)提出の書面です。

令和 5 年 (ネ) 第 2 9 2 号

「結婚の自由をすべての人に」訴訟控訴事件

控訴人 大江千束 外

被控訴人 国

## 控訴人西川麻実 意見陳述要旨

2024年4月26日

東京高等裁判所第 2 民事部 CD 係 御中

控訴人 西川 麻実

- 1 控訴人の西川麻実と申します。私は同じく控訴人の小野とともに、お互いがかつて男性と結婚していた頃に産んだ私の実子 1 人、小野の実子 2 人を育ててきました。私と小野は 20 年以上家庭を運営し、3 人の子どもを成人させました。しかし、このまま同性同士の結婚が認められなければ、私たちは法律上他人のままです。他人のまま老いて死ぬのかと思うと、暗澹たる気持ちになります。
- 2 この訴訟が始まり 5 年が経ちました。5 年の年月を振り返ってみると、年月とは命の長さなのだということを痛感します。ここに人として生きている、生活していると声を上げて、人としての尊厳を国から認められないまま、5 年が過ぎました。これはいつまで続くのでしょうか。私たちが死に別れるまで続くのでしょうか。
- 3 2016 年に小野が乳癌を患いました。抗癌剤治療や手術を経て癌を取り除

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】「結婚の自由をすべての人に」東京第一次訴訟控訴審(東京高裁)第3 回期日(20240426)提出の書面です。

きましたが、癌細胞が残っていて血流によって広範囲にばら撒かれている可能性はあります。今後再発したら、ステージ4 となるのです。再発の可能性は考えても仕方ないことなのでなるべく考えないようにしていますが、小野がいつまで生きているのか、死を身近に感じざるをえません。

この5 年の間に、一緒に原告として立った佐藤郁夫さんを始め、戸籍上同性の伴侶を持つ友人知人が亡くなっていきました。取り残された人は愛する人を失った大きな喪失感とともに、「法律的に他人である」「2 人の生きてきた時間は法律的には無である」という差別を突きつけられています。

- 4 この裁判の第一審判決には、同性カップルが法律上の家族になれないことが「人格的生存に対する重大な脅威、障害」とありましたが、「婚姻に類する制度」の構築が「婚姻についての伝統的価値観とも両立し得るものと考えられる」ともありました。

現在同性同士の婚姻を認めている国、例えばフランスが1999年に婚姻に類するパートナーシップ制度を作り、その後、2013年に婚姻制度に移行したことを考えると、社会的承認を得るには日本でも同様のステップを踏むのが妥当であるという、知識人としての認識が垣間見えます。

- 5 しかし、その認識に欠落しているのは、時間というのは個人にとっては命であるという視点です。

今後婚姻に類するパートナーシップ制度が出来て、それから何年もかけてようやく婚姻の平等が達成したとします。しかし、その幾年かの中に何千、何万人の性的少数者が無念のうちに死ぬのでしょうか。そして、その中には、社会的な差別に疲弊して自死を選ぶ人たちも含まれるのです。

年明けにも知人がフェイスブックを更新した数日後に急に亡くなりました。小野としんみりとその方について語り合いましたが、私の中には悲しみより大きな、「またか」という暗い気持ちが広がりました。優しい人でした。社会に

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】「結婚の自由をすべての人に」東京第一次訴訟控訴審(東京高裁)第3回期日(20240426)提出の書面です。

貢献してきた人でした。そういった人々がこの性的少数者が差別されている間に、差別によって累々と死んでいくのです。

6 私は、同性愛を基盤とする家族が無いものとされる社会で、金銭的な不平等が発生していること、私や子供たちが日々痛みを晒されてきたことを訴えてきました。

しかし、私たちがいくら困っていることを訴えても、一審においては結婚や家族に関する事柄は国の伝統や国民感情を含めて決めるべきである、言われてしまいました。

高裁においては、国の伝統や国民感情といった観念的なものではなく、存在している人間の方を向いて、何万人もの命の問題だと捉えて判決を書いて下さるように願っています。

以上